

第 3 号 議 案

令和5年度京都府母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

令和5年度京都府母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 338,493千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和5年2月2日提出

京 都 府 知 事 西 脇 隆 俊

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰越金		1 <small>千円</small>
	1 繰越金	1
2 諸収入		338,492
	1 預金利子	1
	2 貸付金元利収入	338,490
	3 雑収入	1
歳入	合 計	338,493

歳 出

款	項	金 額
1 母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業費		338,493 ^{千円}
	1 母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業費	338,493
歳 出 合 計		338,493